

相続税・贈与税の 税制改正について

Q 相続税・贈与税で平成27年1月1日から施行される改正事項について教えてくださいか？

A 1. 相続税の基礎控除の見直し
 相続税の基礎控除は過去の地価上昇時に合わせて引き上げられてきましたが、現在の地価はピーク時に比べて相当低下している現状に対応するために、基礎控除を次のように変更されました。
 定額控除額を5,000万円から3,000万円
 法定相続人比例控除額を一人当たり1,000万円から600万円
 つまり「3,000万円+600万円×法定相続人数」となります。

2. 相続税の税率構造の見直し

相続税の税率構造については、最高税率を55%に引き上げるとともに、税率構造を下記のように6段階から8段階へと細分化されました。

改正前	税率	改正後	税率
1千万円以下	10%	1千万円以下	10%
3千万円以下	15%	3千万円以下	15%
5千万円以下	20%	5千万円以下	20%
1億円以下	30%	1億円以下	30%
3億円以下	40%	2億円以下	40%
		3億円以下	45%
3億円超	50%	6億円以下	50%
		6億円超	55%

3. 未成年者控除・障害者控除の見直し

未成年者控除・障害者控除は25年間改正がされていませんでしたが、物価の動向等時代に対応させるため次のように改正されました。

未成年者控除については20歳に達するまでの1年につき6万円から10万円に税額控除額が引き上げられました。

障害者控除については85歳に達するまでの1年につき6万円から10万円に税額控除額が引き上げられました。そして特別障害者については12万円から20万円に税額控除額が引き上げられました。

4. 小規模宅地等の減額特例の見直し

①80%の減額が出来る居住用宅地に係る特例の適用対象面積の上限が240㎡から330㎡に拡充されました。

②特例の対象として選択する宅地として居住用と事業用の両方がある場合、改正前では合わせて400㎡が適用対象上限面積でしたが、今回の改正で居住用(330㎡)と事業用(400㎡)のそれぞれの上限面積まで合算(730㎡)して適用出来るようになりました。

5. 贈与税の税率構造の見直し

高齢化の進展により高齢者層の保有資産割合が高まってきています。この高齢者層の保有資産を若年世代に早期に移転させて、消費拡大や経済発展に繋げるために、贈与税の税率構造が緩和されかつ子や孫が贈与を受ける場合の税率がさらに引き下げられました。

改正前	税率	改正後 (直系尊属以外)	税率	改正後 (直系尊属)	税率
200万円以下	10%	200万円以下	10%	200万円以下	10%
300万円以下	15%	300万円以下	15%	400万円以下	15%
400万円以下	20%	400万円以下	20%	600万円以下	20%
600万円以下	30%	600万円以下	30%	1千万円以下	30%
1千万円以下	40%	1千万円以下	40%	1.5千万円以下	40%
		1.5千万円以下	45%	3千万円以下	45%
1千万円超	50%	3千万円以下	50%	4.5千万円以下	50%
		3千万円超	55%	4.5千万円超	55%

6. 相続時精算課税制度の見直し

世代間の資産移転を後押しするために、生前に行った贈与について相続時に相続財産として精算する制度ですが、今回適用対象者の範囲拡大が図られました。

贈与を受ける者が、改正前では「20歳以上の推定相続人である直系卑属」でしたが、「20歳以上の孫」が追加されました。さらに贈与をする者の年齢要件が、「65歳以上」から「60歳以上」に引き下げられました。

7. 事業承継税制の見直し

非上場株式等に係る相続税や贈与税の納税猶予制度(事業承継税制)は中小企業の事業承継を円滑にするために創設されましたが、今回の改正で、適用要件の緩和や手続きの簡素化が行われ、使い勝手の向上が図られました。

Gallery Stand

ギャラリースタンド

52年ぶりに「世界アマ」が日本で9月に開催される 勢いづく女子の初優勝にも大いに期待がかかる

世界アマチュアゴルフチーム選手権は1958年に第1回大会が開かれ、2年おきに世界のさまざまな国で行われてきた伝統ある競技会。その世界アマが、実に52年ぶりに日本での開催となる。

女子の「エス・ピリサントロフィー」が9月3～6日、男子の「アイゼンハフトロフィー」が9月10～13日に長野県の軽井沢72ゴルフ東コースで行われる。このほど、国際ゴルフ連盟(IGF)委員の下見が行われ、コースコンディションにもお墨付きを与えたという。また同コースでは、大会開催に必要なトータルヤーデージの確保やグリーン周りの改造も行っている。衆目は押立コースの18番。パー6で、777ヤードまで延長され、大会史上最長ホールとなったことだ。

この世界アマ、日本チームは84年に男子チーム(阪田哲男、加藤一彦、木村憲明、尾家清隆選手)が優勝、女子(服部道子、高村亜紀、斉藤美樹選手)は9年に4位という最高成績を残している。いずれの選手も、日本のアマチュア界でトップクラスに君臨し、またプロ選手としても一斉を風靡、ゴルフ界のけん引役を果たしてきた。

今年は、日本での開催ということに加え、先のKKT杯バンテリントンレディスオープンで優勝した勝みなみ選手など、このところプロトーナメントで活躍するアマチュアが目立っているだけに、女子の初優勝という夢にも大いに期待がかかることだ。

代表選手の決定は、日本アマチュアゴルフ選手権(7月8～12日)以降に更新される日本アマチュアゴルフランキングを基に選出されることになっている。

**世界ジュニア選手権にも注目したい
レベルが高くなったジュニアの力量**

キャロウェイゴルフ世界ジュニア選手権は7月15～18日、米国カリフォルニア州・トーリーパインズ他で行われる。この大会はタイガー・ウッズやアダム・スコットらを輩出した大会としても注目を集めるもの。その日本代表選抜決勝が行われ、代表選手26人が選出された。今年から北海道と沖縄でも予選が行われた。ジュニアのレベルアップは毎年のように見られるというのが関係者の感想。宮里藍選手がアマチュアで優勝してから10年以上を経過するが、今ではプロトーナメントでアマチュアの選手が上位に進出、優勝争いをするのも珍しくない。現在いるジュニアたちは、幼少期から適切な指導を受けており、道具の進化もそれを後押ししている。

ジュニアの活躍は早期育成というシナリオに転換したことから生まれたもの。クラブを握ったときからプロを目指してきたジュニアたち。アマチュアゴルファーの健全な育成に偏りが生じているとの意見もあるが、強い選手を生み出すには徹底した指導と環境づくりが必要なことも事実だ。ただ、英才教育一辺倒ではなく、人間教育から入っているカリキュラムを見る限り、国際人としての素養も身に付けているジュニアが多いことにほっとする場面もある。そんな中で育ったジュニアたちの海の内からどんな朗報を届けてくれるかが楽しみだ。



このコーナーは、税理士、公認会計士によって構成される税務実務家の研究グループが担当しています。このコーナーに関するご質問は、下記の事務局までお願いいたします。

税理士・公認会計士	香本 明彦・谷口 貢
税理士	植田 順・堀口 裕弘・木戸 義人・森川 敏行・松井 克行
	萩 恒夫・萩原 政宏・岡本 弘之・今西 正二・徳山 智子
	縄田 浩昭・中川 秀夫・埜崎 静子・新見 和也・古瀬英美子

伏研会事務局 京都市伏見区桃山町養齊19-14 植田順税理士事務所内 TEL:075-604-3160 FAX:075-605-0185